

裾野市史

第三卷

資料編

近

世

題
字
市
川
武



1 裾野市域全景



6 富士郡六七ヶ村と須山村の境論裁許状絵図



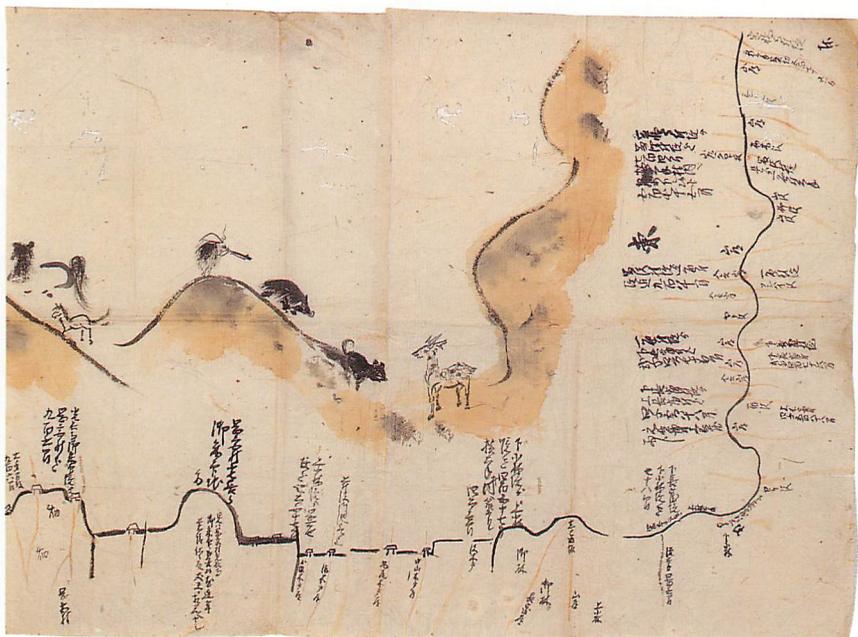
7 柏木家屋敷跡



8 下湯山家長屋門

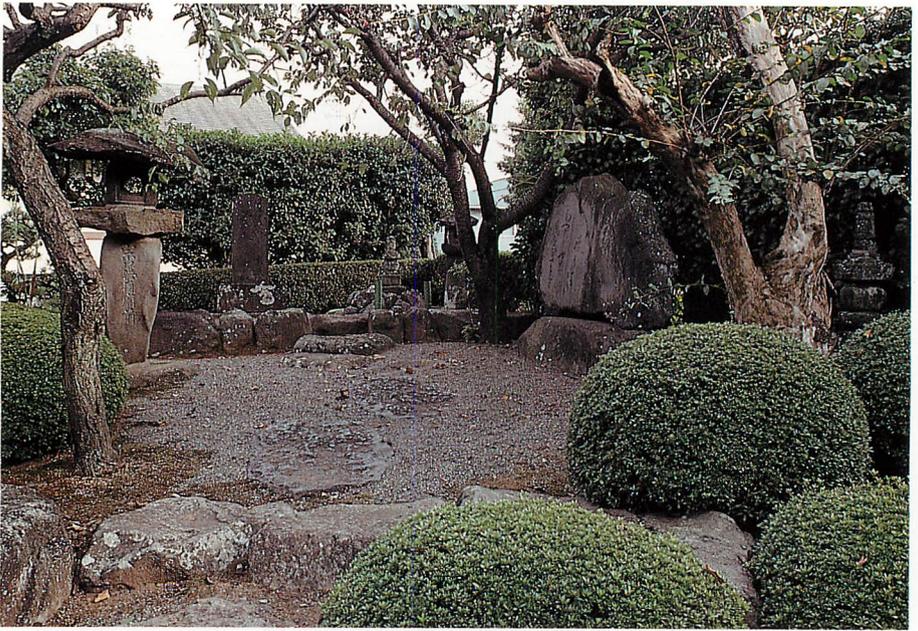


9 上湯山家表門・居屋敷



10 拾六カ村猪鹿除圃土手鹿絵図(部分)





12 定輪寺宗祇墓苑

駿河國駿東郡須山村富士山禰宜
 文化十四年二月 渡邊五郎源真文

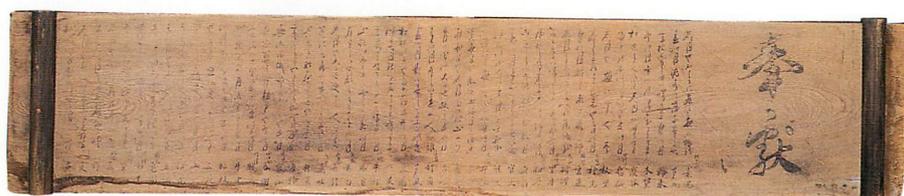
13 須山村禰宜渡邊真文国学者竹村茂雄へ入門につき名簿

富士山南口浅間社御師
 駿河國駿東郡須山村
 文化十四年丑二月
 土屋平大夫藤原正澄

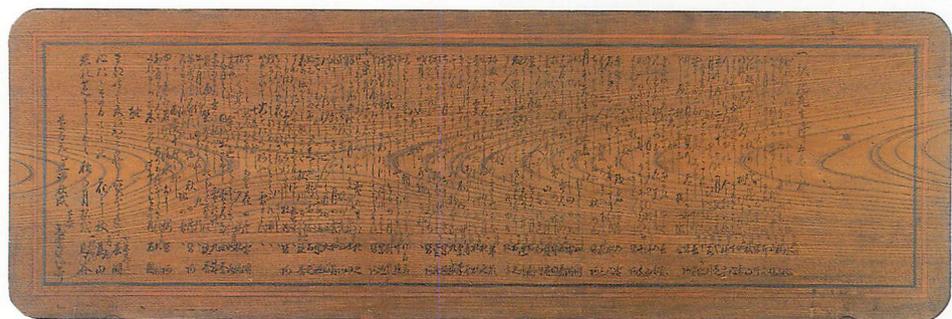
14 須山村御師土屋正澄国学者竹村茂雄へ入門につき名簿



15 須山村御師渡邊隼人祐辞世



16 須山村富士浅間社奉納句額



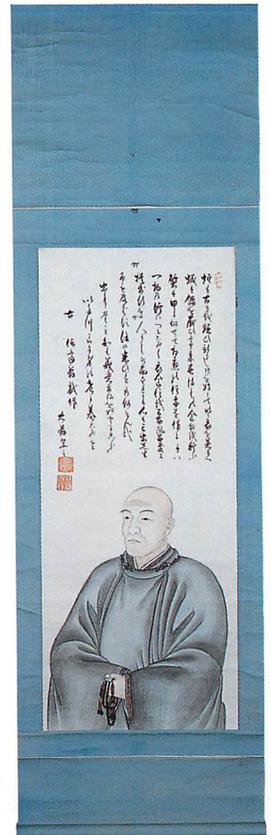
17 今里村浄土院奉納句額



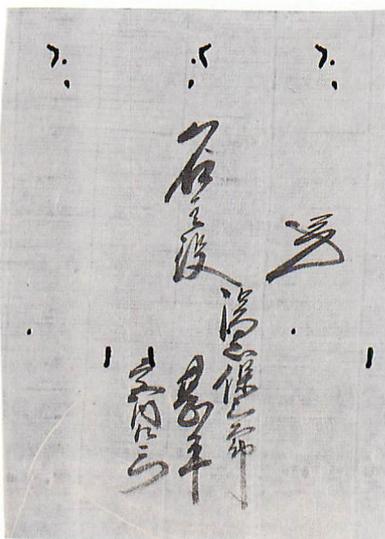
18 二ツ屋村菅沼家墓地



20 柳澤文溪教本



19 柳澤文溪肖像



21 御宿村相役名主入札





24 茶畑村滝頭順礼供養塔群



25 茶畑村他二十二ヶ村建立唯念名号碑(願生寺)



29 地方霊場景ヶ島



30 依京寺

発刊のことば

裾野市長 大橋 俊二



裾野市史編さん事業発足以来、関係各位の多大なご尽力により、すでに刊行されている「資料編 深良用水」「資料編 考古」「資料編 近現代Ⅰ」「資料編 古代・中世」に引き続いて、第五巻目となる「資料編 近世」が発刊するはこびとなりました。

本巻は天正十八年より明治四年の資料編であり、近世資料といたしましては、「深良用水」に続くものであります。掲載資料は三七点であり、内容は、村を中心とした構成になっております。

当時の庶民の趣味や娯楽などの暮らしぶりが庶民の観点から書かれたものになっているなど、民俗学的にも大変、興味深いものではないかと思っております。

市史は全部で十巻が発刊される予定であります。当巻は五巻目であり、これにより半分が編さんされたこととなります。残りの発刊は民俗、近現代Ⅱ、通史二冊、図説の五巻となります。

市史が市民や研究者等、多くの方々に幅広く活用され、郷土に対する理解が深まり、更には郷土を愛する気持ちにつながっていくことができれば、これ以上の喜びはありません。今後とも市史編さん事業に対し、より一層のご協力、ご支援をお願いするものであります。

終わりにあたり、貴重な資料を快く提供していただいた所蔵者の皆様や、多忙な中、資料調査・編集にご尽力いただきました委員をはじめ関係者の方々に厚く、お礼申し上げます。

『裾野市史 資料編 近世』の刊行にあたって

裾野市史編さん専門委員 高橋 敏

『裾野市史資料編近世』は、第三巻として平成二年度の資料編「深良用水」に引き続き近世部会の編集によって刊行されます。

裾野市史の近世は、天正十八年（一五九〇）から明治四年（一八七二）までの二八二年を取り扱っています。

近世は、江戸時代と呼ばれ、親しまれておりますように、今日でも身近な日常生活の中に生きつづけている「村」や「家」が誕生し、定着した時代でありました。

地域の変貌が激しかったにもかかわらず、今日なお、裾野市域には往時の人々が生活していた村や家の面影を残す光景や佇いに事欠きません。

かつて近世、そして村といえ、幕府、大名、旗本などの武士が村々の農民を支配していたという制度の歴史で述べられるのが通例でありました。ここからは、支配した武士と支配された村の役人や戸主の関係は明らかになっても、村に生きた人々の実像は見えて来ません。女性や若者、子供、老人の姿が

見えないのです。そして農民も余所行き顔したもののばかりです。

裾野市史の「資料編近世」は、支配・制度を掌握した上に、出来うる限り裾野地域の村々に生きた人々の実像が見えて来るような編集を心がけました。家と家族に注目した構成案の下に、衣食住等の生活の実態が明らかとなるような私文書を努めて収録するにしました。資料編であるために、一般には難解な個所がありますが、熟読していただければ、往時の人々の様々な表情や暮らしぶりが彷彿として来るような資料の選択に努めたつもりであります。そのため、文書資料のみならず、石造物、扁額の調査・収集も行いました。

それにしても、本書の収載限度からくる制約は厳しいものがありました。裾野市史近世部会が収集した資料の量は膨大でありました。文書資料だけでも一万四千余点、金石文その他を加えれば一万五千点に近い点数でありました。裾野市史編さん準備室以来の故大庭景申先生はじめ先人の血と汗の結晶です。三次にわたった選択作業は難行苦行の連続でありました。誠に残念ですが、最終的には僅か三三七三点の資料しか収録することが出来ませんでした。このため、多くの貴重な資料の掲載を断念せざるを得ませんでした。

このように課題が残されましたが、本書を通して裾野市域の近世の村と家、そしてこの地域に生きた人々の生活の一端を知っていたいただけるものと確信しています。

最後に、御援助、御協力をいただいた関係各位に深甚の謝意を表したいと存じます。かつてない不況

の中、苦しい逼迫した市財政にもかかわらず市史編さんに熱意を傾けつづける市長はじめ市当局に対し心底より敬意を表します。また、いつも乍ら、市史編さんに絶大な協力を惜しまれない資料所蔵者各位に厚く御礼申し上げます。

本書の刊行は、多くの人々の共同作業によって成就しました。資料の調査・整理・筆写・撮影・印刷等、それぞれの過程でお力添えをいただいた皆さんに感謝を捧げたいと思います。

なお、鈴木芳子裾野市立鈴木図書館名誉館長には、裾野市域にのこる近世の面影をスケッチした扉絵の制作をお願いしました。快く御引き受け下さり本編各章の扉を飾ることが出来ました。往時の裾野の村と人々の暮らしに思いをはせるきっかけになればと思います。付記して御労苦に担当者一同深甚なる謝意を表したいと思えます。

凡 例

- 一 本資料編は、近世を対象に慶長四年（一五九九）から明治十八年（一八八五）までの三七三点の関係資料を収録した。
- 一 本書は七章から構成され、資料には検索上の便宜をはかるため通し番号を付した。
- 一 字体は常用漢字にあるものはこれを使用し、異体字、変体仮名は正字に改めた。但し、者、江、而、茂、乃、メ等は例外として残した。また、人名、地名等の固有名詞については、原文書通りとした。
- 一 本文には読みやすさを考え、読点（、）および並列点（・）を付した。
- 一 本文中の敬語のための欠字には一字、平出、台頭は二字あけとした。
- 一 本文の文字については原則として誤字、文意不明の個所については（ママ）、敷衍の個所には（衍）、脱字とおもわれる個所には（脱カ）を付した。
- 一 本文中の欠損・汚損・虫喰・判読不能等による不明の個所については字数の明らかな部分は字数により□□であらわし、字数不明の場合には□ □等で示した。
- 一 本文中の抹消部分は、ミで示し、訂正の部分についてはその文字を傍記した。
- 一 本文中に端裏書・奥書・裏書・朱筆・朱印・付箋等のある場合は「」で記し、（ ）で肩書に注記した。
- 一 冊子の表紙は□ で囲み、右肩に（表紙）と注記した。

例

一 繰り返し記号として漢字一字は「々」、二字は「くく」、平仮名は「ゝゝ」、片仮名は「ヽヽ」を用いた。

凡 一 印記の記載は、印が捺印されているものは㊦とし、捺印なく印と記したものは印とのみ記した。また花押につい

ても花押の署記あるものは(花押)とし、ただ花押とのみ記したものは花押とした。

一 収録資料には各資料の末尾に所蔵者名、出典等を明記した。

一 そのほか編者が注記したものは「注」として記載した。

近世 総目次

口 絵

発刊のことば

裾野市長 大橋 俊二

『裾野市史資料編 近世』の刊行にあたって

裾野市史編さん専門委員 高橋 敏三

凡 例 七

資料目次 一三

扉絵目次 四〇

口絵目次 四四

第一章 近世裾野の成立 四三

第一節 近世初期の裾野 四五

第二節 深良用水 九

第二章	村々の概況	九
第三章	村々の支配	二〇五
第四章	村の政治と経済	二八三
第一節	村の政治	二八五
1	村役人	二八五
2	村議定	三〇〇
3	村の訴訟	三二七
4	入会争論	三五五
5	村の事件	三六七
第二節	村の経済	三七三
1	村入用	三七三
2	村の諸負担	三八〇
3	村の産業	三九八
4	村の金融	四三〇
5	村の災害	四四〇

6	愛鷹牧	四七七
第五章 村の生活と文化		
第一節 村の人々		
1	身分・階層	五〇五
2	村 役	五〇三
3	職 人	五〇三
4	若 者	五〇五
5	子供と老人	五〇七
6	女 性	五〇三
第二節 村の教育と文化		
1	村の教育	五〇三
2	村の文化	五〇一
第三節 村の信仰		
1	村の信仰	六〇三
2	富士山をめぐる信仰	六〇四

第六章 家と家族……………六五

第一節 家の相続……………六七

第二節 家の経営……………七〇

第三節 家産と消費……………七九

第四節 家族と儀礼……………七七

第五節 家の信仰……………八三

第七章 幕末維新の裾野……………八九

解 説……………八五

掲載資料所蔵者別一覧……………九五

あとがき……………一〇五

裾野市史編さん関係者……………一〇七

近 世 資 料 目 次

第一章 近世裾野の成立

第一節 近世初期の裾野

一	慶長 四年(一五九九)	六月 吉日	横田村詮法度	……	翌
		七月 吉日	「横田村詮法度」の異同部分のみ抄出	……	
二	(慶長四年(一五九九))	八月二七日	年貢納入につき横田村詮折紙	……	翌
三	(慶長四年(一五九九))	八月二七日	上田村肝煎交替につき横田村詮折紙	……	翌
四	(慶長四年(一五九九))	九月二九日	上田村肝煎任命につき横田村詮折紙	……	翌
五	慶長 六年(一六〇二)	十一月三日	定輪寺領・門前諸役免除井出正次手形	……	翌
六	慶長 七年(一六〇二)	二月二〇日	定輪寺への徳川家康寄進状	……	翌
七	慶長 九年(一六〇四)	八月	御宿村永荒帳	……	翌
八	(慶長一九年(一六一四))	四月 九日	定輪寺村諸役免除につき長野清定手形写	……	翌
九	(元和五年(一六一九))	九月三日	定輪寺村諸役免除につき今宮惣左衛門手形写	……	翌
一〇	(元和六年(一六二〇))	九月二四日	茶畑村指出	……	翌
一一	(元和七年(一六二二))	一〇月二九日	富沢村年貢割付状	……	翌

三	〔元和八年(一六二二)〕	九月一日	茶畑村指出……………	番
三	〔元和八年(一六二二)〕	九月二日	茶畑村指出覚……………	弐
四	寛永 八年(一六三一)	一〇月二八日	須山村年貢割付状……………	三
五	寛永一〇年(一六三三)	一月二二日	富沢村年貢割付状……………	三
六	寛永一九年(一六四二)	七月二六日	御宿村、代官より法度請書……………	弐
七	寛永一九年(一六四二)	一月一〇日	富沢村年貢割付状……………	弐
八	〔正保二年(一六四五)〕	二月三日	茶畑村小物成請取状……………	六
九	〔正保二年(一六四五)〕	二月二九日	茶畑村小物成請取状……………	六
一〇	正保 二年(一六四五)	二月二九日	茶畑村家次代納金請取状……………	六
一一	正保 五年(一六四八)	四月二四日	御宿村宮内左衛門隠田一件につき訴状……………	六
一二	慶安 元年(一六四八)	八月 九日	御宿村宮内左衛門隠田一件につき手形……………	六
一三	慶安 三年(一六五〇)	一〇月二六日	深良村指出……………	六
一四	慶安 五年(一六五二)	正月一四日	千福村五人組手形……………	六
一五	承応 二年(一六五三)	二月二五日	御宿村、代官より法度請書……………	六
一六	承応 二年(一六五三)	三月二一日	御宿村、代官より法度請書……………	六
一七	承応 二年(一六五三)	七月 二日	御宿村新田夫殺し一件につき手形……………	六
一八	承応 二年(一六五三)	一二月二二日	御宿村、代官より法度請書……………	七

元	明曆 三年(一六五七)	三月一日	御宿村惣百姓役高名寄帳	三
一〇	万治 二年(一六五九)	八月	御宿村上野原新田六右衛門家寺請証文	七
二	寛文 二年(一六六二)	十一月三日	御宿村宗門改帳	七
三	寛文 七年(一六六七)	一〇月	石脇村年貢割付状	八
三	寛文 九年(一六六九)	十一月二日	富士郡六七カ村と須山村の境論裁許状	八
四	寛文一一年(一六七二)	正月二六日	御宿村五人組手形	八
五	延宝 二年(一六七四)	三月二三日	御宿村検地につき起請文前書	八
六	延宝 二年(一六七四)	一月	千福村、代官より年貢皆済以前の米売買禁止法度請書	八
七	延宝 五年(一六七七)	四月 四日	茶畑村検地色付相違につき一札	八
八	年未詳		千福村検地後の石盛変更等につき一ツ書	九

第二節 深良用水

九	寛文一一年(一六七二)	六月 五日	深良村かろうと堰口替新堀につき名主源之丞らより千福村へ通水保証手形	九
一〇	延宝 七年(一六七九)	六月二八日	富沢村勘兵衛ら沼津代官領辰之御撰米金納請負手形	九
一〇	延宝 七年(一六七九)	七月 二日	富沢村勘兵衛沼津代官領辰之御撰米上納金目録	九
一一	貞享 四年(一六八七)	一〇月	御宿村箱根水掛畑田成上穀米出反歩帳	九

第二章 村々の概況

㊦	延宝	五年(一六七七)	七月	下和田村明細帳	一〇一
㊧	延宝	五年(一六七七)	十一月	茶畑村明細帳	一〇四
㊨	貞享	三年(一六八六)	四月一五日	須山村指出帳	一一三
㊩	貞享	三年(一六八六)	四月一六日	佐野村・二本松新田指出帳	一一九
㊪	貞享	三年(一六八六)	四月一六日	今里村指出帳	一二六
㊫	貞享	三年(一六八六)	四月一七日	公文名村・稲荷村差出帳	一三〇
㊬	元禄	二年(一六九八)	七月	千福村差出帳	一三三
㊭	延享	二年(一七四五)	六月	岩波村明細帳	一四三
㊮	延享	二年(一七四五)	七月	水窪村書上銘細帳	一四九
㊯	安永	五年(一七七六)	七月	大畑村戸口・馬数書上	一五三
㊰	安永	五年(一七七六)	七月	富沢村戸口・馬数書上	一五九
㊱	安永	六年(一七七七)	八月	葛山村明細帳	一六六
㊲	寛政	九年(一七九七)	三月	御宿村明細帳	一七五
㊳	文化	三年(一八一六)		平松新田書上帳	一七九
㊴	文政	二年(一八二八)	九月	葛山・上ヶ田・金沢三カ村見分書上帳	一八二

第二章 村々の支配

五	天保	七年(一八三六)	四月	金沢村銘細書上帳	一八四
六	慶応	四年(一八六八)	七月	石脇村差出帳	一九
七	慶応	四年(一八六八)	七月	麦塚村指出帳	一九
八	慶応	四年(一八六八)	七月	深良村明細帳	二〇〇
第二章 村々の支配					
三	元禄	二年(一六八九)	正月二九日	生類憐みの令茶畑村請書	二〇七
四	元禄	九年(一六九六)	正月	火の用心配符触茶畑村請書	二一
五	元禄	二年(一六九八)	七月一〇日	葛山村松平大八郎知行につき申渡書	二四
六	正徳	二年(一七一二)	八月	代官伊奈半左衛門宛巡見使派遣触書	二四
七	寛延	二年(一七四九)		駿東郡小田原藩領村々歩中間勤高割賦帳	二七
八	明和	三年(一七六六)	正月	旗本松平氏江戸賄金割賦帳	二九
九	安永	八年(一七七九)	一二月	村方取締りにつき茶畑村請書	三三
一〇	天明	五年(一七八五)	四月	小田原藩領村々松尾佐久太支配継続願	三六
一一	天明	八年(一七八八)	三月	巡見使通行につき下郷村々など賄一体願	三〇
一二	寛政	三年(一七九二)	九月一〇日	小田原藩領村々質素儉約令	三三
一三	享和	元年(一八〇二)	七月一七日	博奕御禁制につき茶畑村・平松新田請書	三五

三	文政	五年(一八二二)	九月	旗本松平氏知行所村々国役金取立帳	二四三
四	天保	一四年(一八四三)	一月	旗本稲葉氏御陣屋勝手控帳	二四八
五	嘉永	元年(一八四八)	九月	荻野山中藩江戸屋敷賄金千両の内御宿村割合帳	二五七
六	嘉永	二年(一八四九)	八月	荻野山中藩家老巡村諸用留	二六五

第四章 村の政治と経済

第一節 村の政治

1 村役人

七	明曆	三年(一六五七)	八月一日	千福村庄屋、年貢割本宿につき取極証文	二六五
八	元禄	一〇年(一六九七)	六月十九日	茶畑村組頭・百姓代任命願	二六五
九	享保	一九年(一七三四)	六月	深良村跡名主へ諸帳面・書付引渡証文	二六六
一〇	明和	二年(一七六五)	一月	茶畑村名主諸帳面・書物請取帳	二六九
一一	寛政	一〇年(一七九八)	九月一日	大畑村名主諸帳面・書物引継ぎ覚	二五三
一二	文化	八年(一八一二)	四月一日	茶畑村名主見習任命願書	二五四
一三	文化	一〇年(一八一三)	正月	御宿村組頭年中御用出勤控	二五五
一四	文政	八年(一八二五)	七月	佐野村名主大借用欠落一件片付方取極め一札	三〇〇
一五	文政	一一年(一八二八)	正月	吉日 小田原藩領名主惣代順番帳	三〇三

六	安政 三年(一八五六)	二月 六日	御宿村相役名主入札	三〇四
七	安政 三年(一八五六)		御宿村村方組親出会着到帳	三〇六
八	年未詳		御宿村水帳村役人へ引渡しにつき願書	三〇九

2 村議定

六	元禄一三年(一七〇〇)	二月一五日	茶畑村村議定	三〇〇
七	宝曆 三年(一七五三)	九月	旗本稲葉氏申渡深良村百姓請書帳	三〇三
八	天明 二年(一七八二)	一二月	富沢村年貢納方などにつき取極連印一札	三〇七
九	天明 六年(一七八六)	一〇月	富沢村不埒者入札開札封印につき連判証文	三〇九
一〇	文化 五年(一八〇八)	一二月	大凶作につき山方十カ村申合に富沢村惣百姓連印	三一
一一	文化 七年(一八一〇)	三月	博奕・強訴・飲酒禁制につき葛山村中定書	三三
一二	文化 八年(一八一二)	正月	葛山村年貢未進多人数につき名主役継続のため村方儉約取極め証文	三五

3 村の訴訟

六	正徳 五年(一七一五)	正月	金沢村組頭諸事私欲につき罷免願	三七
七	享保 元年(一七一六)	一二月 五日	深良村貸金出入裁許状	三〇
八	享保 一九年(一七三四)	一二月	深良村名主不埒金一件訴状	三三

九	寛保 二年(一七四二)	八月	御宿村・千福村村境定書	三四
一〇	明和 三年(一七六六)	二月	深良村名主諸事不埒につき吟味願	三五
一一	明和 四年(一七六七)	四月	深良村村役人残らず退役後、組頭入札につき連印一札	三六
一二	嘉永 七年(一八五四)	五月 二日	久根村取締役・名主役不正一件につき小前惣代より役儀罷免願	三七
一三	嘉永 七年(一八五四)	五月	役儀不正一件につき久根村取締役返答書	三八
一四	安政 六年(一八五九)	正月	葛山村村役につき村方一同詫入証文	三九
4 入会争論				
一五	慶安 五年(一六五二)	二月二四日	山論につき御宿村より小田原藩へ下知願	四〇
一六	承応 三年(一六五四)	三月一日	深良村持山境書上手形	四一
一七	承応 三年(一六五四)	三月一日	山境につき佐野村他三カ村連判手形	四二
一八	承応 三年(一六五四)	三月二五日	水窪村他三カ村入会山につき差上書	四三
一九	万治 二年(一六五九)	三月二六日	入会山通行につき金沢村他二カ村訴状	四四
二〇	寛文 二年(一六七二)	七月二六日	大畑村・佐野村と山境出入につき千福村訴状	四五
二一	寛文 二年(一六七二)	九月 五日	千福村と山境出入につき佐野村訴状	四六
二二	寛文 二年(一六七二)	一二月二八日	千福村・佐野村山出入につき济口証文	四七

二三	元禄二年(一六九八)	十一月二日	佐野村と山出入につき久根村詫状	三三
二四	元禄二年(一六九九)	四月	印野村と大野山争論につき下筋村々訴状	三三
二五	正徳三年(一七一三)	六月 四日	平松新田他三新田・佐野村と富沢村他二カ村入会山論につき裁許状	三五
5 村の事件				
二六	安永 九年(一七八〇)	二月 六日	茶畑村山火事失火の者より村役人へ書付	三七
二七	天明 三年(一七八三)	二月 九日	茶畑村出火者始末口上書	三七
二八	天明 八年(一七八八)	九月	茶畑村願称寺住職博奕詫状	三九
二九	文政 八年(一八二五)	六月	箱根宿の者深良村山内不法薪刈取一件につき訴状	三〇
三〇	文政 八年(一八二五)	八月	箱根宿の者深良村山内不法薪刈取一件詫状	三三
第二節 村の経済				
1 村入用				
三三	元禄一四年(一七〇一)	一二月	御宿村諸役諸入用割帳	三七
三三	嘉永 六年(一八五三)	六月二日	茶畑村村入用金借用覚	三七
三三	嘉永 七年(一八五四)	正月	富沢村村入用控帳	三六

2 村の諸負担

二四	万治 元年(一六五八)	二月二五日	茶畑村炭十分一税受取手形	三〇
二五	元禄 七年(一六九四)	七月二二日	小田原藩領村々柿洪代上納覚	三〇
二六	宝暦 七年(一七五七)	二月	小田原藩領村々借用金出入雑用帳	三六
二七	明和 六年(一七六九)	二月	小田原藩領四カ村駿府町奉行所御貸付金借用手形	三七
二八	弘化 三年(一八四六)	二月	沼津藩江戸屋敷御小人奉公人請状	三九
二九	嘉永 四年(一八五一)	一月	入牢者賄方につき富沢村請書	三九
三〇	安政 七年(一八六〇)	二月 五日	葛山村村内暮方並に内借金高書出帳	三九
三一	安政 七年(一八六〇)	三月	葛山村上納金借用証文	三九
三二	文久 元年(一八六一)	二月	葛山村村方賄金借用証文	三七

3 村の産業

三一	寛文一三年(一六七三)	六月二六日	拾分一出し物、三島へ隠通り間敷旨茶畑村百姓連印手形	三九
三二	享保二〇年(一七三五)	二月	小竹上方廻し分取り扱い、沼津町人覚	四〇
三三	元文 五年(一七四〇)	六月二三日	甲州往来商人荷物継送の口銭取につき水窪村他三カ村訴訟熟談一札	四二

一三	天明 元年(一七八一)	五月	郡内鹿留村種屋蚕種売弘めにつき証文一札	四〇六
一三	(天明二年(一七八二))	五月二三日	拾分一番所建替につき二ツ屋新田・平松新田百姓家借用願	四〇八
一三	寛政 二年(一七九〇)	三月二〇日	茶畑村諸品引下げ売買値段書上	四〇八
一三	寛政 二年(一七九〇)	三月	茶畑村諸色値段引下げの触につき承知一札	四一〇
一四	寛政 五年(一七九三)	一月	富沢村薩摩芋当年作方大積	四一〇
一四	寛政 七年(一七九五)	一月	佐野村酒造仕込改につき届	四一一
一四	寛政 九年(一七九七)	一月	愛鷹山炭焼出しにつき山付村々願書	四一二
一四	寛政 一年(一七九九)	一月	茶畑村炭山、湯ヶ島村百姓へ売渡につき証文	四一三
一四	寛政 一年(一七九九)	一月二二日	茶畑村炭山入札控帳	四一四
一五	文化 三年(一八〇六)	四月	茶畑村水車持主、田地用水につき水下の者へ差障りなき旨一札	四一五
一六	文化 七年(一八一〇)	一月	継場口銭一件につき水窪村・佐野村・神山村取替一札	四一六
一六	文政 九年(一八二六)	九月	金沢村百姓、生国近江へ引取につき酒売掛取り扱い願	四一六
一六	文政 一〇年(一八二七)	六月	江戸問屋と荷物滞り訴訟につき内済議定書取交わし証文	四一八
一七	文政 一〇年(一八二七)	九月 二日	甲州往来荷物継送の口銭につき評定所掛り一件	四一九

一四	天保 元年(一八三〇)	一二月	御宿村半七酒造高諸道具御改御請印帳……………	四三
一五	嘉永 三年(一八五〇)	二月 六日	茶畑村職人鑑札の威光を借り故障申掛一件につき願書……………	四五
4 村の金融				
一五	延享 三年(一七四六)	二月 二六日	定輪寺村伊兵衛無尽定証文……………	四〇
一五	天保 五年(一八三四)	一月	定輪寺無尽深良村文明寺落札につき一札……………	四〇
一五	天保 八年(一八三七)	三月	今里村報徳米拝借証文……………	四三
一五	天保一〇年(一八三九)	六月	荻野山中藩殿様利運講連名控帳……………	四三
一五	嘉永 四年(一八五一)	一月	頼母子講連名帳……………	四三
一五	万延 元年(一八六〇)	三月	小田原難村講連名帳……………	四三
5 村の災害				
一五	宝永 四年(一七〇七)	一月	須山村土屋伊太夫富士山噴火事情書……………	四〇
一五	元文 三年(一七三八)	九月	富沢村風損につき年貢米二五俵免除願……………	四二
一六	延享 二年(一七四五)	八月	富沢村麦作違作につき定免願……………	四二
一六	明和 八年(一七七二)	九月	大畑村旱魃につき年貢用捨願……………	四三
一六	天明 四年(一七八四)	正月	富沢村飢人改書上帳……………	四四
一六	天明 八年(一七八八)	一月	富沢村不作につき金三〇両拝借願……………	四六

一六	文化	四年(一八〇七)	八月	富沢村愛鷹山牧場狼防の儀免除願	四七七
一七	文化	一〇年(一八一三)	七月	大畑村竹の実結につき書上	四七八
一八	文化	一三年(一八一六)	九月	葛山・上ヶ田・金沢三カ村風損につき年貢免除願	四九九
一九	文化	一四年(一八一七)	一月	下郷村々郷蔵困粃高書上	四九〇
二〇	文政	三年(一八二〇)	二月	葛山村疫病流行による潰れ百姓相続につき拝借金願書	四九五
二一	(天保七年(一八三六))			御宿村施金米覚帳	四九三
二二	天保	九年(一八三八)	一月	葛山村潰れによる引上地の下げ渡しにつき願書	四九四
二三	天保	一〇年(一八三九)	九月	葛山村手余り荒所開発人控帳	四九五
二四	嘉永	七年(一八五四)	一月	葛山村大地震につき御救割合帳	四九六
二五	嘉永	七年(一八五四)	一月	茶畑村地震潰家御見分書上案内帳	四九七
二六	安政	元年(一八五四)	二月三日	神山村他七カ村大地震につき拝借金雑用控	四九八
二七	安政	二年(一八五五)	八月	麦塚村安政元年地震荒反畝歩取調書上帳	四九九
二八	安政	二年(一八五五)	一〇月	葛山村安政元年地震による困窮につき助郷役免除願	五〇〇
二九	安政	三年(一八五六)	九月	御宿村風荒破損書上帳	五〇一
三〇	明治	三年(一八七〇)	二月一日	下和田村焼失帳	五〇二

6 愛鷹牧

一五	宝曆 四年(二七五四)	三月	葛山村牛馬毛色年附改帳	四七七
一六	安永 三年(二七七四)	一〇月	今里村鉄砲改帳	四八〇
一七	安永 九年(二七八〇)	七月	拾六カ村猪鹿除困土手籠絵図	四八二
一八	寛政 八年(二七九六)	一月	愛鷹山牧場取立につき駿東・富士郡村々請書	四八二
一九	寛政 八年(二七九六)	二月	牧場大込土手仕立につき請負手形	四八三
二〇	寛政 二年(二七九九)	二月	愛鷹牧場付村々勢子人足牽人足宥免願	四八三
二一	享和 三年(一八〇三)	二月	愛鷹山牧、狼・山犬防のため百姓所持鉄砲書上	四八五
二二	文化 元年(一八〇四)		富沢村百姓、猪鹿威しのため鉄砲代金借用証文	四八五
二三	文政 元年(一八一八)	一〇月	三牧払馬代金并残馬附帳	四八六
二四	文政 二年(一八一九)	正月	愛鷹牧士任命につき起請文	四八一
二五	天保 二年(一八三一)	三月	神山村鉄砲師代金受取りにつき一札	四八三
二六	(天保二年(一八三二))	四月 七日	神山村鉄砲師より鉄砲・小道具その他受領の書簡	四八四
二七	弘化 二年(一八四五)	五月	愛鷹牧士役儀心掛けにつき請書	四八四
二八	弘化 四年(一八四七)	六月	愛鷹牧野犬打留玉葉代渡方帳	四八六
二九	安政 四年(一八五七)	正月二四日	愛鷹山牧場へ鉄砲御免外の者入込まざるよう村々請書	四八九
三〇	年未詳		野馬掛交代につき廻文	四八九

第五章 村の生活と文化

第一節 村の人々

1 身分・階層

二六	正保	四年(一六四七)	正月一八日	御宿村欠落人につき一札……………	五五
二七	貞享	三年(一六八六)	四月一日	定輪寺門前者寺内法度等につき請書……………	五五
二八	元禄	四年(一六九一)	二月晦日	御宿村百姓家来暇につき一札……………	五六
二九	天明	六年(一七八六)	二月	岩波村平七奉公人請状……………	五七
三〇	天明	七年(一七八七)	七月一七日	奉公人平七欠落につき若者共連名一札……………	五七
三一	天明	七年(一七八七)	七月	奉公人平七欠落につき親類一札……………	五八
三二	寛政	三年(一七九一)	二月	茶畑村欠落無田百姓婦参につき一札……………	五九
三三	寛政	八年(一七九六)	二月三日	二ツ屋新田開発者菅沼四郎左衛門墓碑……………	五九
三四	寛政	一〇年(一七九八)	三月	茶畑村門屋一色村へ引越につき一札……………	五〇
三五	寛政	一二年(一八〇〇)	三月	葛山村福寿院僧侶宗旨証文……………	五〇
三六	文政	三年(一八二〇)	二月	大畑村百姓清助奉公人請状……………	五一
三七	文政	九年(一八二六)	正月	茶畑村無田、小百姓仰付けにつき一札……………	五一

2 村役

二〇	貞享 三年(一六八六)	四月	茶畑村脇筒書上	五三
二〇	文化 四年(一八〇七)	九月	沼津藩領分村々鉄砲郷筒の者へ申渡し	五五
三〇	天保一四年(一八四三)	一二月	御宿村定使役につき請書	五三
三二	嘉永 三年(一八五〇)	正月	御宿村定使役につき請書	五三

3 職人

二三	正徳 六年(一七一六)	二月	鍛冶頭就任願いにつき御宿村平左衛門一札	五三
二三	正徳 六年(一七一六)	二月	御宿村平左衛門鍛冶頭任命願書	五三
二四	天明 五年(一七八五)	三月 吉日	伊豆島田村ぬしや茶畑村御宮塗上仕方書上	五四

4 若者

三五	寛政 七年(一七九五)	七月二八日	茶畑村地先角力興行、若者喧嘩内済証文	五五
三六	寛政 七年(一七九五)	八月一〇日	角力興行若者喧嘩請元託状	五六
三七	文化 九年(一八一二)	正月一日	葛山村若者取極め一札	五〇
三八	文政 五年(一八二二)	八月	深良村南堀八幡宮祭礼の狂歌楽書につき託状	五三
三九	文政 五年(一八二二)	一〇月	喧嘩口論禁止等につき公文名・稻荷村惣百姓・若者取	

究書 五三

三〇	慶応 三年(一八六七)	七月	下和田村若者心得違につき取替証文	五五
三一	年 未詳		茶畑村若者条目	五五
5 子供と老人				
三三	元禄一〇年(一六九七)	八月 九日	観秋童女・冷性童子墓碑	五七
三三	元禄一二年(一六九九)	二月	富沢村三助年季奉公につき請書	五六
三四	天明 二年(一七八二)	一月	茶畑村甚左衛門長寿につき下賜米請取状	五六
三五	天保一二年(一八四一)	一二月二一日	麦塚村捨子病死の始末につき申上	五九
6 女性				
三六	元禄 五年(一六九二)	六月一〇日	茶畑村女二人関所通行手形	五二
三七	享保 四年(一七一九)	六月二五日	御宿村茶摘働払帳	五三
三八	文化一二年(一八一五)	七月二三日	御宿村娘・若者不儀一件内済勘定帳	五七
三九	嘉永 五年(一八五二)		御宿村湯山いゑ覚書	五三
四〇	文久 元年(一八六一)	九月 晦日	御宿村湯山せい勝手賄帳	五八

第二節 村の教育と文化

1 村の教育

三三	安永 四年(一七七五)	正月大吉祥日	「童児教訓書」	三五
三三	寛政 六年(一七九四)	三月	二ツ屋村菅沼佐五兵衛門人奉納灯籠	三五
三三	寛政一〇年(一七九八)	八月 上流	「商売往来・翰墨蒙訓並二国尽」	三五
三四	文政 元年(一八一八)	八月一五日	二ツ屋村菅沼藤蔵筆子塚	三〇
三五	安政 六年(一八五九)	正月	柳澤清繼案述「学善禁惡箇条」	三二
三六	安政 六年(一八五九)	二月 六日	二ツ屋村菅沼佐兵衛墓碑	三六
三七	万延 元年(一八六〇)	二月 六日	二ツ屋村菅沼佐兵衛門人奉納灯籠	三六
三六	明治一八年(一八八五)	二月一〇日	柳澤文溪師墓表	三七
三九	年未詳		茶畑村柏木今女「御手本」	三九
四〇	年未詳		「富沢村渡邊俱吉」御手本名頭	四〇
2 村の文化				
四二	元禄年間(一六八八〜一七〇四)		笠付勝句写	四二
四三	寛政 四年(一七九二)	七月二九日	宗祇翁三百遠忌手向吟	四七
四三	寛政 四年(一七九二)	七月二九日	宗祇翁三百遠忌奉納灯籠	五一

二四	寛政二年(一八〇〇)	六月	須山村富士浅間社奉納句額	五九一
二五	享和元年(一八〇一)		宗祇翁三百遠忘記念碑	五九五
二六	文化八年(一八一二)	一月二六日	茶畑村俳人柏木官里辞世	五九六
二七	文化九年(一八一三)	七月一九日	富沢村俳人渡邊虎杖辞世	五九七
二八	文化一四年(一八一七)	二月	須山村禰宜渡邊真文国学者竹村茂雄へ入門につき名簿	五九七
二九	文化一四年(一八一七)	二月	須山村御師土屋正澄国学者竹村茂雄へ入門につき名簿	五九八
三〇	文化一四年(一八一七)	一月二四日	須山村御師渡邊隼人祐辞世	五九八
三一	慶応元年(一八六五)	初秋	今里村浄土院奉納句額	五九九

第三節 村の信仰				
1 村の信仰				
三三	寛文四年(一六六四)	一〇月 吉日	御宿村源広寺奉加寛帳	六〇三
三五	元禄五年(一六九二)	七月二五日	葛山村西国三十三所順礼供養塔	六〇五
三六	正徳三年(一七一一)	五月吉祥日	岩波村坂東秩父横道順礼供養塔	六〇六
三七	享保一七年(一七三二)	一〇月一八日	駿州御厨三筋道三十三所順礼歌	六〇七
三八	享保一八年(一七三三)	三月二九日	落書「(江戸市中寺社)開帳」(写)	六〇〇
三九	元文四年(一七三九)	一月 吉日	久根村駿豆順礼供養塔	六〇二

二五	宝曆一〇年(一七六〇)	小春	吉辰	白隠慧鶴「長殿の謎々」(写)……………	六三
二五	天明 六年(一七八六)	一〇月	吉日	公文名村横道順礼供養塔……………	六三
二六	寛政 七年(一七九五)	三月		茶畑村滝ヶ頭不動堂再建の覚……………	六四
二六	文化 八年(一八一―)	一二月	吉日	御宿村秋葉山灯籠……………	六五
二六	文化 八年(一八一―)	一二月		御宿村秋葉山灯籠建立地先につき一札……………	六六
二六	文政 二年(一八一九)	三月二日		石脇村木食観正碑……………	六六
二六	文政一〇年(一八二七)	八月		麦塚村西国四国横道善光寺秩父坂東三百二十二番順礼 供養塔……………	六七
二七	文政一三年(一八三〇)	六月	四日	十(十一)カ村吉田宮祭礼当番引継礼……………	六七
二七	天保 九年(一八三八)	一二月		瞽女泊り仕役覚帳……………	六九
二七	天保一四年(一八四三)	八月	吉日	茶畑村他二カ村建立唯念名号碑……………	六三
二八	天保一五年(一八四四)	六月		西国順礼者病死につき一札……………	六三
二九	嘉永 三年(一八五〇)	三月二〇日		深良村町田講中念仏供養塔建立につき諸入用覚帳……………	六四
二七〇	嘉永 三年(一八五〇)	春	穀日	深良村町田唯念名号碑……………	六七
二七	安政 五年(一八五八)	八月一六日		三峯山行諸入用帳……………	六七
二七	安政 五年(一八五八)	八月	吉旦	深良村吉田宮勸請寄進名細控帳……………	六八
二七	安政 五年(一八五八)	八月		御宿村村高家数人数書上帳……………	六三

2 富士山をめぐる信仰

二四	慶長一六年(一六一二)	一月吉祥日	須山村富士浅間社棟札	六四
二五	元禄五年(一六九二)	九月吉日	茶畑村浅間社「富士大縁起」	六四
二六	安永五年(一七七六)	七月	富士山道再開につき深山村願書	六四
二七	安永五年(一七七六)	八、二月	富士山道再開につき深山村出入控書	六三
二八	安永八年(一七七九)	二月五日	富士山八合目支配等出入につき裁許状	六五
二九	安永九年(一七八〇)	二月	富士導者道筋普請につき深山村願書	六四
三〇	安永九年(一七八〇)	四月	富士山須山口參詣道石室道筋、修繕につき深山村申上書	六五
三一	安永九年(一七八〇)	四月	富士山裁許絵図面につき深山村願書	六五
三二	天明八年(一七八八)	二月	富士山御師株売渡証文	六六
三三	寛政元年(一七八九)	正月吉日	神職渡邊隼人へ富士本宮浅間社前案主より相伝簡条授与状	六五
三四	寛政八年(一七九六)	二月一四日	神職渡邊隼人へ六根清浄太祓授与状	六〇
三五	寛政八年(一七九六)	五月二八日	富士山須山口掟取極連判帳	六二
三六	寛政一二年(一八〇〇)	三月	深山村「富士山一件日記」	六五
三七	文化三年(一八〇六)	一〇月一五日	須山村富士浅間社神官職分仮免状	六七

二六	文化	八年(二八一)	九月一〇日	仙洞御所御膳水頂戴につき上申書	三〇一
二九	文化	一〇年(二八三)	四月二日	深(須)山村富士浅間社神主渡邊對馬正神道裁許状	三〇三
三〇	文化	一四年(二八一七)	正月	須山村富士浅間社御師杉山幸太夫四組木綿手纏懸用免許状	三〇三
三二	弘化	二年(二八四五)	一月	須山村富士浅間社太々神樂執行許可状	三〇三
三三	安政	六年(二八五九)		富士山開帳の引札	三〇四
三五	安政	七年(二八六〇)	三月	渡邊隼人祐「富士山御縁年記録」	三〇五

第六章 家と家族

第一節 家の相続

三四	元和	二年(二六一六)	正月 吉日	御宿村百姓三座の覚	三〇七
三五	明暦	二年(二六五六)	二月	御宿村名主家につき申上書	三〇七
三六	寛文	二年(二六六二)	二月二六日	五郎右衛門跡につき相定申証文	三〇九
三七	寛文	一〇年(二六七〇)	三月	御宿村本名主につき口上書	三〇九
三八	延宝	二年(二六七四)	三月	御宿村水帳につき証文	三〇九
三九	延宝	二年(二六七四)	十一月二七日	御宿村名主退役につき口上書	三〇九
四〇	延宝	三年(二六七五)		御宿村名主役預り証文	三〇九

三〇一	元禄 八年(一六九五)	二月二七日	富沢村はつ家産相続につき一札	六九二
三〇二	元禄 八年(一六九五)	二月二七日	茶畑村甚右衛門、又四郎へ相渡し田畑反別帳	六九三
三〇三	元禄 一四年(一七〇一)	八月二〇日	茶畑村甚右衛門隠居扶持田畑山林書付覚帳	六九五
三〇四	元禄 一四年(一七〇一)	二月二三日	御宿村名主役につき覚	六九七
三〇五	宝永 四年(一七〇七)	二月二七日	御宿村開闢より数代の名主筋安右衛門家の事	六九八
三〇六	宝永 六年(一七〇九)	二月	伊豆佐野村百姓跡式につき手形	六九九
三〇七	享保 元年(一七一六)	八月二〇日	大畑村百姓簞遺跡貫いにつき証文	七〇〇
三〇八	文政 一一年(一八二八)	正月	千福村大番振舞席書覚	七〇一
三〇九	天保 一四年(一八四三)	三月	御宿村百姓縁付手形	七〇二
三〇	天保 一五年(一八四四)	一月二二日	隠居扶持米仕分証文	七〇三
三一	弘化 三年(一八四六)	八月	水窪村百姓縁付貫返し一札	七〇三
三二	嘉永 二年(一八四九)	二月	御宿村百姓養子相続につき一札	七〇四
三三	安政 三年(一八五六)	八月	葛山村、家内嫁姑騒動につき一札	七〇四
三四	安政 三年(一八五六)	一〇月	茶畑村養子不埒につき歎願書	七〇五
三五	安政 五年(一八五八)	一月	萩野山中藩領主御主法金御請につき脇差免状	七〇六
三六	安政 六年(一八五九)	二月二〇日	久根村分家弥三郎居宅普請諸入用并家財諸道具代金取	七〇七

調控帳 七〇七

三七	文久 元年(一八六一)	九月	葛山村百姓庄七不心得につき一札	七八
三八	元治 元年(一八六四)	一月	御宿村半七郎西洋筒献納につき名主格免許状	七八
三九	慶応 二年(一八六六)	二月	御宿村半七郎西洋筋入筒献上につき脇差免状	七九

第二節 家の経営

三〇	文化 一三年(一八一六)	正月	吉日	御宿村下湯山家田地反別預ケ口覚帳	七〇
三一	天保 三年(一八三二)	正月	吉日	茶畑村柏木家年々奉公人給金覚帳	七三
三二	天保一〇年(一八三九)	九月	一日	御宿村湯山保三郎へ四百石積船売渡証文	七四
三三	天保一〇年(一八三九)	九月		保三郎他三社丸船一艘買入につき最合持出金取替せ書	七五
				付帳	七五

三四	天保一二年(一八四一)	一月	七日	富沢村米屋用助藏米購入につき手付金差出証文	七七
三五	嘉永 元年(一八四八)	一月		御宿村百姓沼津出店人別送りにつき一札	七六

第三節 家産と消費

三六	寛文 二年(一六六一)	二月		葛山村田畑永代売買証文	七九
三七	元禄一五年(一七〇二)	二月	吉日	富沢村百姓嫁私金につき一札	七九
三八	元禄一六年(一七〇三)	二月	一日	富沢村百姓嫁私金借用につき一札	七〇

三九	享保一八年(一七三三)	一〇月	御宿村下湯山家下女家普請につき貫物控帳	三七
三〇	文政二年(一八一九)	三月	百姓分算につき書上	三七
三一	天保五年(一八三四)	七月	御宿村平治郎家財払物代付帳	三〇
三二	天保五年(一八三四)	八月	御宿村平治郎田畑山林家財諸道具売払借財配分割合帳	三六
三三	天保一五年(一八四四)	一二月 八日	御宿村利七家財取調代附帳	三五
三四	弘化四年(一八四七)	二月 九日	久根村きく家普請諸入用掛覚	三六
三五	嘉永六年(一八五三)	四月二〇日	御宿村湯山喰右衛門伊豆山入湯諸入用帳	三三
三六	嘉永七年(一八五四)	二月 四日	茶畑村柏木家借入金取調覚帳	三七
三七	安政三年(一八五六)	七月	茶畑村甚太郎家財諸道具払物取調帳	三九
三八	年未詳		茶畑村柏木家借財返済割合帳	三七
三九	年未詳		富沢村服部家献立表	三五
第四節 家族と儀礼				
四〇	安永六年(一七七七)	二月	茶畑村へ入簪につき縁付手形	三七
四一	文化五年(一八〇八)	二月	水窪村渡邊おいせ子初雛祝儀万覚帳	三八
四二	文化七年(一八一〇)	正月 吉日	御宿村湯山仙輔参宮見舞受納帳	六一
四三	文化一三年(一八一六)	正月	下和田村ちよ縁付手形	六六

三四	文政	九年(一八二六)	八月	深良村松井おちか婚礼につき諸色覚	七七
三五	嘉永	二年(一八四九)	三月 朔日	茶畑村柏木熊次郎大山参詣祝儀帳	七八
三六	嘉永	二年(一八四九)	二月 七日	久根村勝亦市太郎誕生祝儀覚帳	七九
三七	嘉永	四年(一八五一)	正月 吉日	御宿村湯山半七婚礼諸人用控帳	七八
三八	安政	三年(一八五六)	五月二三日	久根村勝又市太郎葬式入用控帳	八〇
三九	安政	五〇六年(一八五八)一八五九		御宿村百姓乳児養育願	八四
四〇	文久	二年(一八六一)	三月 朔日	御宿村湯山よし葬式諸事控	八五
四一	文久	三年(一八六三)	一月二五日	公文名村市川喜代女七歳日待祝儀受納臨時入用帳	八七
四二	元治	元年(一八六四)	一月	千福村横山健吾七歳祝々儀受納帳	八八
四三	明治	三年(一八七〇)	一月二四日	御宿村湯山柳太郎元服御祝儀受納帳	八〇
第五節 家の信仰					
四四	正徳	三年(一七一三)	五月 三日	御宿村下湯山家七福神御誓願	八三
四五	享保	一六年(一七三二)	二月	御宿村下湯山家月牌証文	八五
四六	寛政	八年(一七九六)	正月 四日	茶畑村寛左衛門西国・金毘羅山・善光寺参詣につき往 来手形	八五
四七	享和	三年(一八〇三)		富沢村渡邊虎杖「ちよぼくれ」(写)	八六

三六	文化	二年(一八〇五)	九月	吉日	渡邊虎杖「高皇延命十句観音経」(写)	八七
三六	文化	七年(一八一〇)	三月		葛山村治郎左衛門善光寺・秩父観音参詣につき往来手形	八四
三六	文政	二年(一八一九)	孟春	中旬	白隠慧鶴「おたふく女郎粉引歌」(写)	八二
三一	天保	七年(一八三六)	正月	一〇日	千福村横山文左衛門伊勢大々講道中日記	八五
三三	弘化	二年(一八四五)	三月	二五日	御宿村湯山式右衛門母善光寺参詣諸事控帳	八六
三三	弘化	四年(一八四七)	正月		伊勢参宮金不足につき茶畑村柏木家へ借金証文	八三
三四	弘化	五年(一八四八)	正月		御宿村政吉旅先で死去につき一札	八三
三五	嘉永	三年(一八五〇)	二月	五日	御宿村湯山式右衛門母駿州両国横道参詣見舞控帳	八三
三六	安政	四年(一八五七)	正月	一五日	伊豆佐野村百姓伊勢参宮金不足につき借金証文	八五
三七	慶応	二年(一八六六)	五月		今里村安養山浄土院祠堂金証文	八六
第七章 幕末維新の裾野						
三八	嘉永	七年(一八五四)	一〇月	吉日	茶畑村異国船来航につき夫役金取立帳	七二
三九	慶応	四年(一八六八)	二月	二九日	下郷組合農兵取立村々割合帳	八六
三〇	慶応	四年(一八六八)	二月	二八日	佐野村・二本松新田に親征先勢二〇〇名余宿泊につき廻状	八九

三〇	慶応 四年(一八六八)	二月	農兵取立につき一札	八〇
三一	慶応 四年(一八六八)	二月	富沢村非常取極規定書	八〇
三二	年未詳		旗本稲葉氏より異国船取計方につき書状	八三

扉絵目次

裾野市立鈴木図書館名誉館長 鈴木芳子

第一章	扇面画 富嶽
第二章	田のある風景
第三章	用水と村
第四章	愛鷹山と里村
第五章	双体道祖神
第六章	民家のある風景
第七章	蔵のある風景

口絵目次

- 一 裾野市域全景
- 二 横田村詮法度
- 三 定輪寺領門前諸役免除井出正次手形
- 四 富沢村年貢割付状
- 五 深良村かろうと堰口替新堀につき名主源之丞らより千福村へ通水保証手形
- 六 富士郡六七カ村と須山村の境論裁許状絵図
- 七 柏木家屋敷跡
- 八 下湯山家長屋門
- 九 上湯山家表門・居屋敷
- 一〇 拾六カ村猪鹿除囲土手鹿絵図(部分)
- 一一 拾六カ村猪鹿除囲土手鹿絵図(全体)
- 一二 定輪寺宗祇墓苑
- 一三 須山村禰宣渡邊真文国学者竹村茂雄へ入門につき名簿
- 一四 須山村御師土屋正澄国学者竹村茂雄へ入門につき名簿
- 一五 須山村御師渡邊隼人祐辞世
- 一六 須山村富士浅間社奉納句額
- 一七 今里村浄土院奉納句額
- 一八 二ツ屋村菅沼家墓地

口絵目次

- 一九 柳澤文溪肖像(小林義生氏所蔵)
- 二〇 柳澤文溪教本〔拳善禁惡箇条〕大庭和彦氏所蔵・「御評定御目安記」天満天神御宝訓并村号墨鑑(一)之瀬和雄氏所蔵
- 二一 御宿村相役名主人札
- 二二 須山村富士浅間社
- 二三 須山村富士浅間社棟札
- 二四 茶畑村滝頭願礼供養塔群
- 二五 茶畑村他二三カ村建立唯念名号碑(願生寺)
- 二六 白隠慧鶴「長殿の謎々」(写)
- 二七 白隠慧鶴「おたふく女郎粉引歌」(写)表紙
- 二八 白隠慧鶴「おたふく女郎粉引歌」(写)
- 二九 地方霊場景ヶ島
- 三〇 依京寺